

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0.1歳児	18名	保育士	4名（うち保育士パート1名）
2歳児	24名	保育士	4名（うち保育士パート1名）
3歳児	26名	保育士	3名（うち保育士パート1名）
4歳児	28名	保育士	2名
5歳児	30名	保育士	2名（うち障がい加配1名）
合計園児数	126名	保育士	15名
主任保育士	1名		
フリー保育士	1名		
延長休日保育担当保育士	3名		（うちパート保育士3名）

⑤保育内容

- 子ども達が人や自然の事象に興味関心が湧くような環境を整え、主体性を高めることのできる保育が展開できるようカリキュラムの見直しを図ります。
- 0.1.2歳児クラスの子どもの発達段階や生活リズムを把握し、ゆるやかな担当制保育を丁寧進め、愛着関係を深めます。
- 毎朝乳児クラスが行う「じゃれつき遊び」は、保育士と子どもが十分にふれあうことを通じて大人との関係性が中心の時期に大切な時間として行い子どもとの関係性を深めます。
- 0～2歳児の発達に合わせた基礎的な運動あそびを計画的に取り入れにあたっては、安田式遊具を使い、遊具の持つコンセプトである互いへの励まし合いや協調性の育成、共感遊びの充実を図ることができるような内容にします。
3歳以上児についてはそれに加えて達成感や自己肯定感につながるような内容にします。

- 子どもが興味関心を持つテーマを題材にし、主体性をもって遊びが展開できる環境を整えます。
- 「朝の意味ある運動」は、園庭の使用時間や設定の仕方を年間で見直し、待ち時間を少なくする努力をすることで運動時間を多く取り、前夜の脳内ストレスを発散させ、落ち着いて一日の保育に入ることができる様にします。
- 「石井式漢字教育」では、毎朝、漢字仮名交じり絵本を子ども達と読み、漢字を視覚的にとらえることで、言葉を正しく理解する事ができるようにします。
- 「音楽あそび」では、幼児期から楽器の正しい取扱い方、音感指導、音楽リズムや歌唱の方法などを各年齢に合った楽しく取り組める内容を専門の講師と共に見直します。
- 保育園でのルールである「並んで待つ、順番を守る、物を大切に扱う、人への挨拶を丁寧にする、大きな声を出さない」が、子どもに定着するまでパート保育士を含め全職員が共通して丁寧に子どもに教えます。
- 人権保育は「種をまこう」を教材にして毎月1回実施し、職員も一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育を行います。
- 食育年間計画に沿って、プランターや畑で野菜の栽培をし、収穫したものを調理活動で利用したり、給食食材に触れ旬の野菜について知ることで「命をいただくことのありがたさ、食べることの大切さ」が学ぶことができるようカリキュラムに盛り込みます。
- 散歩に出かけ、自然物に触れ遊びに生かしたり、草花や小動物に関心を持ったり、言葉で伝えあったり、造形につなげたりするなど自然を通して主体的に学ぶ機会を大切にします。

⑥家庭との連携

- 日々の保育内容は、子どもの発達の状況が分かるような写真、文字を使用したドキュメンテーションとして伝え、保育内容の「見える化」をします。
- 家庭訪問（新入園児1回）や個別懇談・就学前個別懇談（年1回）、クラス懇談（年2回）、保育参加（年1回）を実施し、家庭での生活の状況と保育園での生活の状況を保護者と共有します。。また、クラス懇談では子どもの保育園での一日の生活の様子を映像や資料など使って分かりやすく伝え、保護者との信頼関係を築きます。
- 保護者に乳幼児期に必要な睡眠時間や食事の習慣の重要性をおたよりや懇談の機会を通じて伝えます。特に、嘔むことや偏食を作らないことは今後の学習意欲につながることを伝え、保育園でもその取り組みを行います。
- 新入園児を対象に入園前のプレ保育を実施し、スムーズに新年度の保育園生活ができるような活動を行い、子どもの様子も事前に把握し新年度からの保育に活かします。
- 配慮を要する子どもは、松山市児童発達支援センターや保健所、療育センターと連携し、保護者の理解を得て、早い段階で適切な支援ができるようにします。就学へ向け必要と思われる子どもは「5歳児健診」・教育相談を受けてもらい関係機関と連携をとります。

⑦人材育成

- 各年齢の「一日の保育の流れ」を現状の子ども達の生活の状況に合わせた見直しや改善、子どもへの関わり方について職員全体で共有し、その流れに基づいた保育ができるように早期に取り組みを開始します。

- 乳児クラスでは、発達年齢に合った玩具、絵本、歌、あそびについて学ぶ機会として積極的に研修にも参加し、より子どもとの愛着関係を深め応答的な関わりができるようにします。
- 安田式運動あそびの講師を招き、各年齢で実践研修を行い、乳児期から楽しみ共感できる運動あそびを存分に楽しめる手法を学びます。
- ジャクパ四国の体育あそびでは、職員が発達に合わせた補助の仕方や指導方法を学び、子ども達の運動能力向上を図ります。
- 新しく入職する保育士に、各年齢の「一日の保育の流れ」や「標準的实施方法」が定着するように現場において、主任やクラスリーダーが分かりやすく伝えていきます。
- 処遇改善手当Ⅱの支給対象の職員にはキャリアパス研修の受講を義務付け、保育の質の向上を図ります。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、不審者訓練、人権指導、安田式運動あそび指導など）ではパート保育士も参加し、全職員が保育内容の充実や危機管理意識を高めるような研修にします。
- 子育て支援担当は、「松山市子育て支援拠点事業連絡会」主催の専門研修に参加し、専門性を高めます。
- 絵画・造形に関する研修を通じて発達年齢に合った素材や道具・手法や掲示の仕方などを学び、子どもが主体的に表現し楽しめるように関わります。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援拠点事業
 - ・子育て家庭の母親同士の関わりを求めるニーズも多く、親子が様々な人たちと関わりながら豊かな生活ができるように支援していきます。
 - ・子育て支援センター利用保護者のアンケートに多かった、保育園行事参加や園庭開放での園児との交流、保育園体験と給食試食会を実施し、保育園のことを知ってもらう機会を設けます。
 - ・子育て支援センターのホームページをより見やすく工夫し、活動内容を分かりやすく伝え、利用に興味を湧くような内容にします。
 - ・子どもの発達段階について話したり、年齢にあった玩具や絵本の紹介、遊び方など提案したりしていきます。また、子育てが楽しめたり、励みになったりするようなアドバイスや情報提供を保護者に行います。
- 地域とのかかわり
 - ・地域の小学校の学習の一環としての保育園訪問やジョブチャレンジ事業としての中学校の職場体験（5日間）を積極的に受け入れ、学校見学や交流を実施します。
 - ・年長・年中児が高齢者施設との交流や施設訪問をします。また、今年度中に近隣に移転してくる「梅本の里」と双方が福祉的連携ができる取り組みについて話し合います。
 - ・地域の公民館行事（文化祭や駅伝大会）や商店街の盆踊りや秋祭りへの参加、ハロウィンでの交流など実施し、地域の方との交流を図ります。
- 小学校との接続
 - ・小学1年生の参観や保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎを行います。また、学校からも就学前に保育園の様子を見学に来てもらい、小学校への移行がスムーズにできるようにします。年長児は懇談時に市立小学校発行の「小学校入学に向けて」に沿って話をし、保護者に

就学へ向けての意識を持ってもらうようにします。

⑨苦情処理

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置し、園内での掲示やガイドブックに苦情解決システムについて記載し、保護者に周知します。苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者は主任保育士とします。
- 苦情や要望を受けた場合には迅速に対応し、概ね24時間以内に回答書を貼り出し、協議中の件については随時経過報告をします。また、対応した事項については解決までの経緯が時系列で分かるように記録を残します。

⑩リスクマネジメント

- ヒヤリハットやケガ等の事例はデータ化し、発生時間、場所、年齢などを多角的に捉えて改善へのデータとし、職員全員で共有し危機管理意識を高めます。
- 安全や保健に関する研修（危機管理、救命救急、感染症、SIDS、アレルギー対応について等）を行います。
- 避難・消火訓練を月1回行います。また、地震や水害の場面を想定して訓練を行い、職員が役割分担して行動できるよう、NPO法人日本防災士機構認証の防災士と共に災害への体制の強化を図ります。
- 災害用の備蓄品・防災用品の点検は園長、調理員を中心に行います。
- 地域の防災訓練（年2回）や小野交番連絡協議会（年3回）に参加し、地域の自主防災機関等と協力し、有事の際の連携のための訓練をします。
- MACネットシステム登録について保護者全員に周知し、非常災害時や感染症発生状況等について情報配信を積極的に行います。重要な情報ツールであるため全家庭の登録を促します。
- 園外保育時の安全性を高めるため、散歩コースの危険箇所の再確認と、園児に対する交通安全指導と交通安全教室を実施します。

⑪休日保育

- 日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子どもを対象に休日保育を行います。休日利用の子どもが安心して過ごせるように家庭的な雰囲気の中で保育を行います。
- 利用時間 8:00～18:00
- 職員体制 正規職員1名・パート1名で対応します